

承認第5号

臨時代理の承認について

能代市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成18年能代市教育委員会規則第5号）第3条第1項の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により承認を求める。

令和3年4月22日提出

能代市教育委員会教育長 高橋 誠也

1 臨時に代理した理由

能代市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成18年能代市教育委員会規則第5号）第3条第1項の規定により、次の案件について、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を開くいとまがなかったので、臨時に代理したものである。

2 臨時代理の内容

能代市教育委員会関係職員の人事異動を発令しようとするものである。

3 臨時代理年月日

令和3年4月21日

議案第 号

令和3年度能代市教育委員会関係職員の人事異動の発令について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第3号の規定に基づき、能代市教育委員会関係職員について別紙のとおり発令する。

令和3年4月21日

能代市教育委員会教育長 高橋 誠也

提案理由

能代市教育委員会関係職員の人事異動を発令しようとするものである。

能代市人事異動発令 (令和3年4月21日付)

令和3年4月21日

市長事務部局

兼務・併任 (令和3年4月21日付)

事務取扱・兼務・併任事項	本 務	氏 名	備 考
市民福祉部健康づくり課主事併任	教育部生涯学習・スポーツ振興課 主事	佐 藤 大 夢	